

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況および K P I 実績値の公表について

2025年11月

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況および KPI実績値の公表について

2025年11月1日

- JAグループは、食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、継続可能な農業と豊で暮らしやすい地域社会の実現を目指します。当組合では、「REIWA 10 SURVIVE」をスローガンに掲げ、これから約5年間、各部門が重要課題に向き合い、総合事業の特性を最大限発揮するとともに、事業体制の強化、新しい事業分野の開拓等をはかります。以上のことを見据え、「持続可能な農業の実現」と「豊かで魅力ある地域社会の実現」、「地域に必要とされるJAの実現」に向けて取り組んでまいります。また、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者の皆さんに、より身近で、より便利な地域金融機関としてご利用頂き、組合員の経営と生活の向上を図り金融サービスを提供することにより、農業の振興、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献致します。この理念のもと、組合員・利用者の生活設計とニーズに応じた商品・サービスや「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて豊かな生活づくりにも貢献致します。今後、具体的な取組みを実践し、取組状況を公表いたします。

共済事業については、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」はJA共済連ホームページをご参照ください。

みついし農業協同組合

I .取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業 原則6の（注3）

- 貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の日常生活に便利な商品・サービスを、ライフスタイルの変化等に合わせて提供します。組合員・利用者の皆さんに提供する商品は、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・ニーズや目的に合わせたサービスを提供しております。

JAみついし



I .取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供 (2) 共済仕組み・サービス

【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文及び（注2, 3, 6, 7）、補充原則1～5本文及び（注）】

- 当組合は、組合員・利用者の皆さまが、日常生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。
- 住宅価格の高騰により連帯債務の住宅ローン利用者が増加したことを受けて、団体信用生命共済において従来よりも手厚い保障が可能となる連生タイプの取扱いを新たに開始しております。
- 共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客様の声や実際に販売した顧客情報等について相互に連携しております。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。



終身共済 養老生命共済

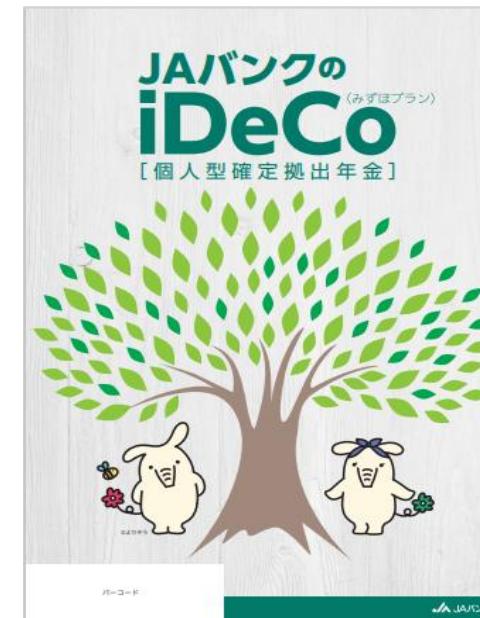
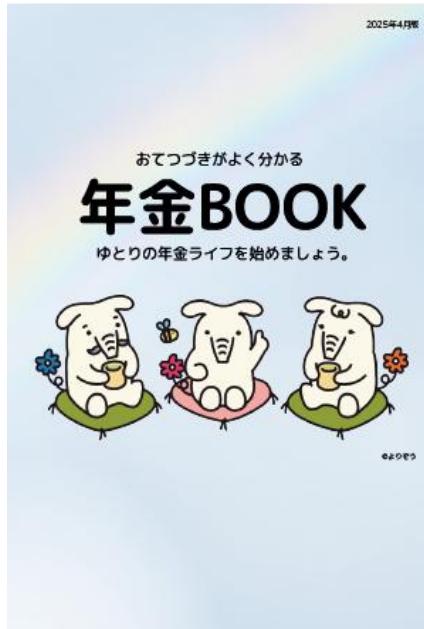


I .取組状況

2 組合員利用者本位の提案と情報提供②

(1) 信用の事業活動 原則2本文および（注）、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1～7）

- ・組合員・利用者の皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案します。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明を行います。
- ・金融商品のご提案においては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が容易となるよう、パンフレット・タブレット等を活用し分かりやすい情報提供を実施します。特に組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は、丁寧かつ分かりやすくご説明に努めます。



I .取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

(2) 共済の事業活動

【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

① 共済仕組み・サービスのご提案

- ・共済仕組み・サービスの提案にあたっては、保障設計書等を用いた意向把握・確認を通じて組合員・利用者者の皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握しております。
- ・組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に基づき、ライフプラン等を踏まえた最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。
- ・ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明書（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

② 情報提供

- ・組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供を実施しております。
- ・情報提供にあたっては、組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性等について、資料などにより、分かりやすく説明しております。

③ 契約締結時の対応

- ・意向確認書による意向把握・確認の実施を通じて、ご提案した共済仕組み・サービスが組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に沿ったものであるか確認しております。

④ 高齢者対応

- ・ご高齢の組合員・利用者の方については、ご家族を含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時にはご契約時にご家族にも同席いただくなどにより、きめ細かな対応を行っております。
- ・高齢者対応における親族等の同席割合は、令和6年度は100%となりました。
なお、令和7年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約者さま・被共済者さまだけでなく、ご親族の方にも安心いただけるよう努めております。

I .取組状況

3 利益相反の適切な管理 【原則3本文および（注）】

組合員・利用者の皆さまの商品選定、保証提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害するがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理いたします。

・以下の観点で利益相反のおそれのある取引を類型化し、効率的に管理することで、遺漏なく利益相反取引を検知する体制を整えています。

①組合員・利用者の皆さまと当組合の間の利益が相反する取引

経済事業を利用する際の前提として、共済事業の利用を条件とする様な行為はありません。

②特定の組合員・利用者の利益を他の組合員・利用者の皆さまの利益より優先する取引

接待・贈答を受け、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う様な行為はありません。

I .取組状況

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【原則2本文および（注）、原則6（注）原則7本文および（注）】

① 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- ・当組合は、職員への研修実施、資格取得支援など、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。

《内部研修・資格制度》

- 農協職員資格試験（初級・中級・上級・特級）
- 生命・建物・自動車共済審査員（対象：共済担当職員）
- ライフアドバイザー（対象：共済担当職員）
- スマイルサポートー（対象：共済担当職員）
- 事務インストラクター（対象：共済担当職員）



② 組合員・利用者の皆さまの声を活かした業務改善

- ・当組合は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問い合わせ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めております。